

e ラーニング管理システムのバージョンアップ作業  
仕様書

令和6年4月

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構

システム計算科学センター

業務DX推進室

## 1. 一般仕様

### 1.1 件名

- ・eラーニング管理システムのバージョンアップ作業

### 1.2 目的・概要

日本原子力研究開発機構（以下、「当機構」と記す）では、規則の徹底やスキルアップ向上などを図るため、機構全体および課室単位などでの教育が多々実施されており、それらの教育に係る学習ツールとして、eラーニング管理システムを用いたサービスを提供している。昨今、eラーニング管理システムのバージョンアップがリリースされ、当機構で懸案となっている挙動について対応されている事、更なる効率化が期待できる機能が実装されていることが確認できている。

本仕様書は、eラーニング管理システムのバージョンアップ作業について定めるものである。

### 1.3 契約範囲

本契約で実施する作業範囲は以下の通り。詳細な情報は、「2. 技術仕様」に記載する。

- (1) バージョンアップ作業
- (2) カスタマイズ作業
- (3) パラメータ移行作業
- (4) 動作確認作業
- (5) ロールバック作業

### 1.4 納期

令和6年8月30日（金）

### 1.5 作業実施場所

〒319-1195 茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 情報交流棟南ウィング（205号室）  
システム計算科学センター 業務DX推進室

### 1.6 検収条件

本仕様書の記載内容を満たし、バージョンアップ後のeラーニング管理システムの正常動作確認及び提出書類の完納を以って検収とする。

## 1.7 提出書類

No.	項目	数量	確認の要否	備考
1	実施要領書（作業工程表を含む）	1部	要	契約締結後速やかに
2	作業体制表（メンバーの保持資格、経歴等含む）	1部	要	契約締結後速やかに
3	連絡体制表（緊急時の体制、連絡先含む）	1部	要	契約締結後速やかに
4	情報システムのセキュリティ対策に伴う書類 <sup>*1</sup>	1部	要	契約締結後速やかに
5	環境設定シート	1部	要	作業の1週間前まで
6	検査要領書	1部	要	検査の1週間前まで
7	検査成績書	1部	要	検査の1週間後まで
8	議事録	1部	要	打合せ後速やかに
9	作業完了報告書	1部	要	作業後速やかに
10	インストールメディア	1部	要	納入時
11	No.1～No.9を記録した電子媒体	1式	要	納入時

※1： 情報システムのセキュリティ対策に伴う書類とは、資本関係・役員の情報、本契約の実施場所、従事者の所属・専門性（情報セキュリティに係る資格・研修等）・実績及び国籍についての情報を記した書類をいう。「資本関係・役員の情報」については、受注者が一般に公表している情報（例えば、ホームページに掲載している「会社概要」など）があればその写しでも可。「従事者」については、個人名等の詳細な情報ではなく、当該契約案件の作業従事者の所属、専門性（資格など）、業務実績及び国籍に関する情報とする。

No.1～No.9までの提出書類については、全て日本語で表記して提出すること。

## 1.8 支給物品及び貸与品

### (1) 支給品

無し

### (2) 貸与品

- ・既存eラーニング管理システムの導入図書一式
- ・バージョンアップ作業等で必要となる作業用PC等一式

### 1.9 守秘義務

当機構が提供した資料・情報（個人情報を含む）や作業の中で知り得た情報を当機構担当者の承諾なく第三者に提供・漏洩してはならない。第三者に提供・漏洩したことが認知された場合には、速やかに当機構担当者へ通知し、速やかに事態の収束に努めること。

### 1.10 グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達法の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

### 1.11 協議

本仕様書に記載されている事項及び本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、当機構と協議のうえ、その決定に従うものとする。

## 2. 技術仕様

### 2.1 バージョンアップ作業

現行 (Generalist/LM V6.11) 環境のバックアップを採取後、V6.17 へのバージョンアップ作業を実施すること。なお、バージョンアップに伴い、ミドルウェア等のバージョンアップが必要となる場合は、併せて実施すること。

### 2.2 カスタマイズ作業

以下のカスタマイズ対応を実施すること。

- ・トップページロゴを当機構担当者が指定する画像に差し替えること
- ・管理者画面の右下に表示されるコピーライトを削除すること
- ・お知らせ画面の「お知らせ」および「eラーニング」欄にある「一覧表示」リンクを削除すること
- ・テスト受検画面から採点結果画面への遷移方法を変更すること

### 2.3 パラメータ移行作業

V6.11 に関するパラメータを変更することなく V6.17 に移行すること。V6.11 には設定の無い新規パラメータについては、当機構担当者と協議の上、その値を決定し設定すること。なお、Windows サーバに関するパラメータについては、現状の値を継承すること。

### 2.4 動作確認作業

V6.11 で動作していた機能を含め V6.17 で提供された機能について、検査要領書に基づき正常に動作することを確認すること。なお、受注者による自主検査後、当機構担当者立ち合いの元、再確認作業を実施すること。

### 2.5 ロールバック作業

2.4 の動作確認作業で正常性が確認できた場合は、本作業を不要とする。2.4 の動作確認作業において、当機構担当者により運用には耐え難い事象が確認された場合、2.1 で採取したバックアップからバージョンアップ作業前の環境にロールバックする作業を実施すること。なお、速やかに事象発生の原因究明と対処方法を確立し、当機構担当者の許可を得た上で、2.1～2.4 の各作業を再実施すること。

以上